

参加企業の募集（期間延長）
台湾の国際展示会への出展と台湾企業との商談支援
～（2025/10/22-10/24）～
日台 IoT・デジタル産業等協力促進事業

公益財団法人日本台湾交流協会では、新たに台湾企業とのビジネスアライアンスを図ろうとする IoT・デジタル関連技術・製品を有する企業を対象に、台湾において開催される「AloT Taiwan 2025」（以下「展示会」といいます。）に設営する当協会のブースに出展する企業（以下、「参加企業」といいます。）を募集（期間延長）します。

新たに台湾の市場開拓、台湾企業との技術提携、マーケティングなどのビジネスパートナー探しをお考えの場合、絶好の機会です。ご応募をお待ちしております。

- ・ **台湾屈指の国際展示会での宣伝効果が期待できます！！**
（台湾企業向けに御社の製品やソリューションをPRする絶好のチャンスです）
- ・ **展示会に出展中の台湾企業へのコンタクト、通訳を手配しての台湾企業ブースツアーでさらなる製品PRの機会をご提供！！**
- ・ **さらに、複数の台湾企業との個別商談会にも参加可能！！**
- ・ **出展料無料！！PR用資料の翻訳費と商談時の中国語通訳雇用費も無料！！**
※当協会の規定に従います。
- ・ **台湾側が重点政策と位置付けるヘルスケア、さらには防災や減災に関する IoT・デジタル産業分野の出展也大歓迎！！**
- ・ **募集延長期間に限り、中小企業以外もご応募いただけます！！**

記

1. 展示会概要

名 称：AloT Taiwan 2025

URL: <https://www.taitronics.tw/en/index.html>

開催期間：2025 年 10 月 22 日（水）～10 月 24 日（金）

場 所：台北南港展覽館 1 館 日本台湾交流協会ブース（12 コマ・108 m²を予定）

- 出展料は無料です。
- ブースは 10 社程度の参加企業と共有でご利用いただきます。
- 当協会ブース内の指定されたスペースで製品の展示や PR を行っていただきます。

2. 募集企業数

当協会が無償で用意する通訳や資料翻訳の手配や参加企業に引き合いをお取次ぎする都合上、**10 社（程度）**とします。

3. 応募条件

（1）対象分野

AI テクノロジー・応用、ロボティクス・インテリジェントオートメーション、IoT・組込みシステム、データセンターソリューション、次世代通信、クラウド応用・5G・ブロードバンド、光エレクトロニクス、ディスプレイテクノロジー、電子部品・パーツ、高機能メーター・計測器、グリーン電力、産業プロセス・オートメーション、消費財・自動車、ドローン、防災・減災（ただし、民生用途の IoT・デジタル関連技術・製品に限る。）

（2）条件

- 当協会が商談成果の把握等のために実施する各種アンケート等（複数回）にご協力いただけること。
- 当協会が指定する提出物（自社及び自社製品 PR 資料・動画及び関連情報）を期限内に提出いただけること。
- 当協会が提供するスペースに展示可能な展示物をご用意いただけること。
- 日本法人企業であること。
- 国内外の法令、公序良俗に反する業務を行っていないこと、反社会勢力、またはこれに類する企業に所属していないこと。
- 参加企業決定のための審査にあたり、オンライン形式でのプレゼンテーション及びヒアリングにご対応いただけること。

※上記の事項に対応いただけない場合は、採用を取り消すことがあります。

（3）補足条件

- 募集延長期間においては、中小企業（※）以外も対象とします。
- 国から類似の補助金を受けている場合は、選定対象外となる場合があります。
- 過去に当協会の設営ブースに出展した企業の再応募も可能です。

（※）中小企業の定義について

経済産業省ホームページご参照。

http://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm

4. 参加企業の負担

- (1) 旅費（航空賃、宿泊費、日本・台湾内移動旅費）
- (2) 海外旅行傷害保険料
- (3) 自社及び自社製品 PR 資料作成費
- (4) 展示品の運搬・通関に係る諸費用
- (5) イベント参加の為に要する通信費

5. 当協会の負担

- (1) 展示会への出展料及びブース設営費
- (2) イベント開催のために必要な諸経費
 - ① 展示ブース内兼任通訳雇用費
 - ② 参加企業の PR 情報の中国語翻訳費
 - ③ 参加台湾企業ブース訪問のアレンジ費用
 - ④ 商談会開催費
 - ⑤ 商談会通訳雇用費 等

6. 主催団体

公益財団法人日本台湾交流協会

7. 申込方法

「参加申請書」に必要事項を記載の上、下の「10.問合せ/申込先」の E-mail アドレスに送信して下さい（企業紹介等のパンフレットが有る場合、PDF でお送り下さい）。

事務局で確認の上、ご連絡をお返しします。

提出方法が異なる提出は受け付けません。

①参加申請書

②製品紹介資料

- ・ 展示会ブース内に製品紹介パネル（各社 1 枚）を掲示します。
- ・ 製品写真は、解像度 300dpi 以上の JPEG 画像を貼り付けてください。
- ・ 記入例をご参考の上、必要事項をご記入ください。読み仮名の確認のため、商品名や専門用語等の固有名詞については、日本語、英語を併記してください。
- ・ 中国語（繁体字）翻訳は当協会で行いますが、自社で作成されたものをご提出いただいてもかまいません（参考になる中国語翻訳文がありましたら、固有名詞や専門用語を貴社既存の資料と統一させるのに役立ちますので、併せてご提出いただきますようお願いします）。
- ・ 企業名ロゴマークは、展示会ブース内の企業名パネル等に使用します。ai 形式のデータでご提出ください。

③企業紹介資料（パワーポイント 15 枚）

- ・ 商談会では、効率的に商談が行えるよう、「製品紹介資料」のほか、貴社の基本情報（企業紹介、商品・技術紹介）を中国語に翻訳して事前に相手企業に提供する予定です。
- ・ Microsoft PowerPoint で作成した PR 資料をご提供ください。なお、**上限 15 枚**とします。
- ・ 読み仮名の確認のため、商品名や専門用語等の固有名詞については、日本語、英語を併記してください。

- ・中国語（繁体字）翻訳は当協会で行いますが、自社で作成されたものをご提出いただいてもかまいません（参考になる中国語翻訳文がありましたら、固有名詞や専門用語を貴社既存の資料と統一させるのに役立ちますので、併せてご提出いただきますようお願いいたします）。
- ・翻訳する資料に挿入した画像に記載の文字については、翻訳できないのでご注意ください。

8. 事業の審査方法

（1）審査方法

提出いただいた「参加申請書等」の書類審査後、外部有識者からなる審査委員会で審査の上、採否を決定します。

なお、防災・減災に関する出展内容（ただし、民生用途に限ります。）は審査の加点対象となります。

（2）審査基準

審査委員会では、次の視点から審査を行います。

- ① 目的（日台のビジネス取引を目的としているか）
- ② 優位性（類似技術・従来技術と比較し優位性を持っているか）
- ③ 商談実施可能性（台湾において商談が見込まれる内容か）
- ④ 継続性（事業終了後も自主的なビジネスの継続が期待できるか）
- ⑤ P R能力（自社製品の強み、将来的な台湾との取引に関して、効果的なプレゼンテーションを行える見込みがあるか）
- ⑥ 防災・減災寄与度（防災・減災に活用できる技術を備えているか）

（3）参加企業の決定及び通知

審査結果の通知については2025年8月上旬ごろを予定しています。なお、結果につきましては、当協会のホームページでも企業名及び出展製品概要を公開しますので、あらかじめご了承ください。（個別の審査内容については、回答できませんのでご了承ください。）

9. 申込期限

延長前：2025年7月11日（金）（18時必着）

延長後：2025年7月23日（水）（18時必着）

10. 問合せ/申込先

公益財団法人日本台湾交流協会 貿易経済部

〒106-0032 東京都港区六本木3-16-33 青葉六本木ビル7F

電話：03-5573-2607 / E-mail：bokei-k1#k1.koryu.or.jp

（スパムメール対応のため#にしています。お送りいただく際には#を@にしてください）